

入居資格（若年ファミリー向）

申込期間に、次のすべてにあてはまる必要があります。

- 1 一般世帯 家族向の入居資格1～5の全てにあてはまること。
- 2 申込者を含め同居親族全員が40歳未満であること。
- 3 世帯構成が、夫婦と子のみの3人以上の世帯であること。
(母子・父子世帯は申込みできません。)